

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第1回弘前城跡本丸石垣発掘調査委員会
開 催 年 月 日	令和2年7月17日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	12時55分 から 15時20分まで
開 催 場 所	弘前市緑の相談所集会室および弘前城跡本丸石垣発掘現場
議 長 等 の 氏 名	関根達人（弘前大学人文社会科学部教授）
出 席 者	金森安孝、上條信彦、柴正敏、福井敏隆
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	（弘前市都市整備部公園緑地課）公園緑地課長・神雅昭、同課弘前城整備活用推進室総括主査・関剣太郎、同室総括主査・横山幸男、同室主査・福井流星、同室主事・一戸夕貴、同室技師・新山武寛、同室主事・今野沙貴子（記録）
会 議 の 議 題	1.令和2年度弘前城跡本丸石垣発掘調査の状況について 2.その他
会 議 資 料 の 名 称	①令和2年度第1回弘前城跡本丸石垣発掘調査委員会 令和2年度弘前城跡本丸石垣発掘調査の状況について
会 議 内 容 （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）	1. 令和2年度弘前城跡本丸石垣発掘調査の状況について （事務局） 【概要】 緑の相談所集会室にて昨年度の調査を振り返った後、本丸石垣発掘現場に移動して事務局より今年度の調査について説明した（北から南に向かい、各トレンチの調査所見を解説）。現場視察終了後、緑の相談所集会室にて事務局説明および委員からの意見を総括した。 【詳細】 ・令和2年度の発掘調査では、昨年度調査区を東側へ拡張し、石垣前面に確認された石積みの範囲や濠内への土層堆積状況を確認している（E～I トレンチ）。また、調査の過程で石積みの本丸南面の方へ延びることが予想されたため、南面石垣下の内濠中にも新たにトレンチを設定した（J トレンチ）。 [F トレンチ] ・天守台東面石垣の前面で確認された巨石の石積み（野面積み）は、築城時（慶長期）のものと考えられる。石留めのた

め、端部は盛土で覆われていた。石面にスダレ加工のある石材が認められるため、元禄の本丸東面石垣築き足し以降に改修された可能性が高い。性格は、櫓台下の石垣を補強した土台と考えられる。

[I トレンチ]

- ・帯コンクリート前面に確認されていた弧状の「置石列」は、本来石垣の根石と考えられる。明治 29 年 (1896) に崩落した天守台東面の石垣は、大正 4 年 (1915) に積み直されるまで徐々に前方へと滑り出し、結果として最前列の根石が弧状に並んだ。大正の修理では、前方に崩れた石垣を元の状態に戻さずに帯コンクリートで固め、それを基礎として上部に石垣を積み直したものと思われる。
- ・天守台東面石垣前面の石積み中央部上段も、上述の根石とともに弧状に押し出されたと考えられる。

[E・H トレンチ]

- ・濠内の土層堆積状況より、濠底は浚渫も含んで 2～3 回つくり替えられている。つくり変えの具体的な時期は不明である。
- ・石積みの南端、つまり石垣南東隅角部の前方において、石積みの様相が変わる箇所がある。石の積み方は野面積みだが、隅角部付近から天守台南面に向かって石積みを構成する石材が小振りになり、背面には盛土がないことから、新旧 2 つの石積みが認められる。巨石を用いた「慶長期の石積み」は南端の隅角部直前で途切れ、隅角部から南面にかけては大正期の石積みが積みされているものと考えられる。
- ・東面石積み前面の濠底構築土より、建築部材が出土した。部材の長さ約 4.8m・幅約 26cm で、断面六角形の形状である。城内に現存する櫓の梁材に類似する。

- ・最古のヘドロ層は 19 世紀以降の陶磁器を含むことから、19 世紀以降の堆積土である。

[J トレンチ]

- ・天守台南面石垣の根石下で、厚さ 26cm の胴木を確認した。天守台東面で検出した「旧石垣の根石に伴う胴木」より、約 1 m 低い地点での検出である。
- ・南面石垣根石前面で根切り溝を確認したことから、東面石垣根石前面の根切り溝も存在する可能性が高い。
- ・南面石垣においては、根石の一段上の築石まで大正の工事の痕跡が見られる。ただし解体されている訳ではなく、石垣前面から間詰めコンクリートを流し込む等の施工である。
- ・隅角部から南面にかけての石積みは、背面の出土遺物から大正期のものと判明した。性格としては、大正の修理時の作業場・仮設足場の土台等が考えられる。

(委員会)

【概要】

- ①今後の調査で本丸辰巳櫓台石垣を検出する可能性があるため、その際の扱いについて整理しておくこと。
- ②帯コンクリートの構造について、分かりやすい図面を提示すること。この情報は、石垣の積み直し工事に必要となる。
- ③「石垣」「石積み」「置石」等、用語を整理すること。
- ④石積み石面のスダレ加工を元禄の施工と考えたようだが、元禄に石積みへ手を加える理由が見当たらない。
- ⑤本丸石垣南面の時期について、慶長期～文化期の間に積み直されている可能性があるため、再度検討すること。
- ⑥出土した柱材について、年代測定および現存建造物との照会を行うこと。

【詳細】

[F トレンチ]

- ・事務局案を了承。

[I トレンチ]

- ・石積みの石面に、元禄の加工が認められるのはなぜなのか。これは石積みもかつて乱れてしまっており、修復のため石面を合わせようと削ったということではないか。
- ・トレンチの西側に、事務局が地山と判断している土があるが、角礫が含まれている。角礫は、意図的に挿し込まれているように見える。再度検討すること。

[H トレンチ]

- ・石積みを構成する石材の石面に施された加工は、化粧のためのスダレ加工である。ずれた石積みの前面を調整するという理由だけで、石面にここまで丁寧な加工を施すものだろうか。しかも、石積みは地中に埋没して見えない状態であり、「見られる」ことを意識して造る必要のなかった施設である。石面の加工に、不可解な点が残る。
- ・東面石積みでは、「元禄の石垣の築き足し」と一連で石積みを改修したとの説明があったが、本当にそうなのか再検討すること。
- ・石積み前面濠中から出土した建築部材（長さ約 4.8m・幅約 26cm・断面形六角形）は、柱材ではないか。検討すること。
- ・建築部材の年代測定・樹種同定を実施すること。また、埋設保存ではなく、取り上げて保存・活用すること。

[E トレンチ]

- ・天守台南東隅角部の根石（イロ角 - 20・イ - 672）は、慶長期のものではないのではないか。石面の様相が、他の根石と

異なるように見える。また、イロ角 - 20・イ - 672 付近には、間詰めとして円礫が入っている。石垣解体範囲の北端で検出した出角石垣より北側は「慶長期の石垣」であるとの理解であったが、その石垣には円礫の使用は認められなかった。

- ・根石の石面の加工・間詰の入り方・勾配等から、南東隅角部の根石は慶長期より新しいものと思われる。慶長期から文化期までの間に、本丸石垣南面の石垣は積み直されているのではないか。南面石垣の時期について、再度検討すること。

[J トレンチ]

- ・隅角部から南面にかけて小振りな石材で積まれた石積みは「大正期修理時の足場」という説明があったが、何のために足場を設け、南面石垣に対してどのような作業を行ったか検討すること。
- ・南面の足場は、天守を曳き戻すための足場の可能性があるのではないか。

(事務局)

【回答・補足】

- ①I トレンチを拡張し、追加調査する。
- ②内濠埋め立て地に仮置きしている栗石の山を撤去したタイミングで、天守台南側の石積みの西端を追加調査する。

2. その他

(事務局)

【概要】

現在の天守台石垣背面に、かつての本丸辰巳櫓台の石垣が存

	<p>在する可能性について、かねてより委員から指摘されていた。この石垣の有無については、天守台への採用を考えている現代工法のための事前調査とのタイミングも考慮し、天守台部分（Ⅱ工区）の積み直し着手前に追加調査することとしたい。取り急ぎ、地中探査で背面の石垣に当たるかどうかを確認する。調査成果については、改めて発掘調査委員会に諮ることとしたい。</p> <p>（委員会）</p> <p>【概要】</p> <p>①本丸辰巳櫓台石垣については、絶対に発掘調査が必要というわけではない。地中探査で有無を確認できると思う。石垣を積み上げる前に、その調査は済ませた方がよい。</p> <p>②今年は、線状降水帯による被害が全国で多発している。弘前で発生しないとは言い切れないので、現場の養生には引き続き注意すること。</p> <p>【結論】</p> <p>令和2年度の発掘調査成果については、概ね委員会に了承された。事務局としては7月末まで追加調査を実施し、改めて委員会に報告することとする。</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の公開、非公開…公開 ・ 関係課出席 （弘前市教育委員会文化財課）埋蔵文化財係長・ 蔦川貴祥、主事・ 東海林心 ・ 弘前城跡本丸石垣発掘調査委員の再任に伴い、改めて委員への委嘱状交付並びに組織会（委員長・副委員長の決定）を実施した。引き続き委員長を関根委員、副委員長を福井委員とすることで異議はなかった。任期は令和2年4月1日～令和6年3月31日までの4年間。